
平成21年大和町議会決算特別委員会会議録（第5号）

平成21年3月19日（木曜日）

応招委員（17名）

委員長	中山和広君	委員	馬場久雄君
副委員長	堀籠日出子君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

出席委員（17名）

委員長	中山和広君	委員	馬場久雄君
副委員長	堀籠日出子君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅野 元 君	保健福祉課長	浅野 雅勝 君
教 育 長	堀籠 美子 君	産業振興課長	遠藤 幸則 君
代表監査委員	三浦 春喜 君	都市建設課長	高橋 久 君
総 務 まちづくり 課 長	千坂 正志 君	上下水道課長	渋谷 久一 君
財 政 課 長	千坂 賢一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	織田 誠二 君
税 務 課 長	佐藤 成信 君	教育総務課長	瀬戸 善春 君
町 民 課 長	瀬戸 啓一 君	生涯学習課長	横田 隆雄 君
環境生活課長	高橋 完 君		

事務局職員出席者

局 長	伊藤 眞也	書 記	藤原 孝義
班 長	瀬戸 正志		

【議事日程】

代表質疑

- ・ 産業建設常任委員会（大崎勝治委員）
- ・ 総務常任委員会（秋山富雄委員）
- ・ 社会文教常任委員（桜井辰太郎委員）

平成21年度各種会計予算採決

午後 1 時 2 7 分 開 議

委員 長 （中山和広君）

皆さん、こんにちは。

まだ時間前ではありますが、おそろいでございますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより代表質疑を行います。

代表質疑は、産業建設常任委員会、総務常任委員会、社会文教常任委員会の順に行います。

初めに、産業建設常任委員会代表、17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

皆さん、こんにちは。

代表質疑のトップバッターということでございます。

今回、21年度の予算特別委員会3日間にわたって審査したわけでございます。その中での産業建設常任委員会に関係いたします案件について質問をいたします。

まず、第1点目は道路新設改良について、さらには第2点、商工振興補助金について、3点目が合併浄化槽整備事業について、3件について伺います。

第1点目の道路新設改良について伺います。

道路事業の財源内訳は、町単独事業費、国交省補助事業費、防衛省補助事業費で大別されているが、諸工事を実施する場合、整備手法、優先順位には最終的にどのように決定されているのか伺うものであります。今回、

新規路線として吉田落合線の実施設計に着手し、幹線町道の整備を推進するため予算計上されましたが、優先順位から見てどのように考えて計画されたのか伺います。

この件につきましては、町道認定を決定いたしました。事業の目的には、市街地や既存地区と公益交通を支える国道及び主要地方道との連絡を円滑にする幹線町道を整備するものであるが、4号線から国道457号線につながり道路は南に高田線が並行して走っています。457号線、仙台大衡線改良に合わせてもよかったのではないかと、こんなふうに思うところがございます。これについて優先順位を考えると、前からいろいろ計画がある竹林橋りょうの工事などはどのような計画の順位で進められているのか伺いたいと思います。

次に、商工振興費補助金について伺います。

この件につきましては、私も商工会を預かっている中で、余り話したくないんですが、常日ごろお世話になってますから、でも、産建の代表質疑ということでご理解をいただきたいと思います。

今回の質問については、くろかわ商工会割引商品券発行事業200万円、商店街にぎわいづくり戦略事業費60万円であるが、この金額で補助効果が期待できるのか伺うものでございます。

割増商品券発行事業については、平成16年度より継続で支援をいただいておりますが、今回、国の経済対策である定額給付金の支給があります。この定額給付金に合わせて、他の市町村では割増商品券を発行する自治体が数多く報道されておるところであります。我が大和町でも、冷え切っておる商店街に明るさの戻る活性化対策として存分な補助金を出してはと思いますが、町長のお考えを伺いたいと思います。今回、補正という形で見られるようでございますけれども、さらにこの景気を、何とか商店街の明るさを持っていくために、存分の割増商品券発行にご協力をいただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

また、商店街にぎわいづくり戦略事業60万円の補助事業について、くろかわ商工会大和支部としての取り組みであります。年々商店街はシャッター通りが進んできております。その中で、幾らでも商店街の皆様に参加をして商店街の活性化を支援する事業であります。21年度から3年間の事

業であるので、今後、町のさらなる援助が必要と考えておりますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

3点目の合併処理浄化槽整備事業についてでございますが、21年度、28基を予定しておりますが、22年度まで、予定区域に全部整備という形で進めているわけでございますけれども、この設置推進対策強化、18年度から22年までの事業で進めておる。今回の予算は、町設置型28基、個別補助が2基、計30基の予算計上をしておられるところでございます。その対応でよいのか伺いたいと思います。全体計画 500基の設置予定、20年度末で新設が167基、移行が103基で合計270基が進められたわけでございますが、今回の予算合わせても300基でございます。残り200基もあるのかなというわけでございますけれども、その残りを22年度までの計画であるが、今後の普及計画を伺いたいと思います。以上でございます。

委員 長 （中山和広君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、大崎委員のご質問にお答えをしたいというふうに思います。

初めに、道路改良、道路新設改良事業に関するご質問でございます。

本町の道路新設改良事業につきましては、財政的に大変厳しい中でございますので、基本的には補助事業を利用した中で整備を進めておるところでございます。幹線町道につきましては国土交通省の補助事業、また、生活道路につきましては防衛省の補助事業により整備を行っております。ただし、補助採択が厳しい路線、あるいは道路構造令によらず任意の形で整備した方がよろしいと判断とされた場合には町単独事業で整備しておるところでございます。こういった基本的な考え方で取り組んでおるところでございます。

道路の改良や舗装、また側溝、交通安全施設などの道路整備に関する要望、このことにつきましては、毎年地区の方々やPTAの方々などから多く寄せられておるところでございます。これらの要望事項につきましては、都市建設課でその都度現地を調査しまして、整備手法等を検討してリ

ストップをしておるところでございます。

これらを事業化する際には、緊急性や公共性、また別の手段が考えられるか、どの程度住民に影響があるか、事業を実施しなかった場合の影響、将来への財政負担、あと国庫補助等の有無などの事業評価をもとに、総合的に判断をいたしまして実施計画に整備予定路線として取り上げ、計画的な取り組みを行っているところでございます。さらに、このことを実際に予算化する場合には、この補助事業の認定の枠等々もございますので、その整備のやり方、これを再度煮詰めた中で優先度等を判断をして予算化をしておるところでございます。

今回、吉田落合線につきましてということでございますが、この道路につきましては、都市計画道路という大きな形での位置づけがございます。また、南区画整理の整備事業が進んでおる、そういった中でもございますし、今回、いろいろ企業さんの進出等々、大きな何と申しますか需要と申しますか、そういったことの期待、また、そのことに対する交通アクセスの整備・整理、そういったことも含めまして、今回、吉田落合線につきまして予算化をお願いをしたところでございます。

竹林橋の橋りょう等々の絡みということでございますが、道路と橋、基本的に考え方、全く一緒というわけではございませんで、橋につきましては橋なりの考えを持っておりまして、竹林につきましても、委員ご承知のとおり、いろんな手法について県とも協議をし、やってきたところでございますが、なかなかその手法につきまして見つけかねておるところでございますが、そういった中で、これまで重吉橋につきましては、優先的に取り組んできておりまして、それがやっと完成をするというところでございます。やはり、すべて一遍にということにまいりませんので、そういった優先順位または先ほど申しましたいろんなそのときの状況、そういったものを勘案しながら今後とも進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、くろかわ商工会の割増商品券に関するご質問でございました。

大和町では、くろかわ商工会が合併する前、大和町商工会時代の平成16年から、委員もお話しのとおり、町内の中小企業者の景気浮揚策といたしまして1割増しの商品券、サブロー商品券を発行してきておりまして、そ

の1割の増額分につきまして補助をしてきておったところでございます。平成21年度におきましても、同様の要望をくろかわ商工会からも受けておりましたので、その同額で予算化をしたところでございます。なお、今回、これもお話ありましたけれども、国の景気浮揚、緊急経済対策の一つといたしまして定額給付金が給付されることになっております。

大和町におきましては、この給付金、大体3億7,000万円ほどの給付が予定されているところございまして、この給付金の大半がその町内での消費に回れば、町内の中小企業の方々にとってこの上ない景気対策につながることや、給付金の支給時期と商品券の販売時期が重なれば、事業効果も高まり、地域の活性化が図れることなど、このくろかわ商工会さんと協議調整を進めまして、これまでの商品券の発行額を倍額、これまで2,000万円ございましたのを4,000万円にするということで、そして、1割増しにつきましては1割ということでございますが、その1割増しプラスお楽しみの抽選券といえますか、ほかにないアイデアで、ただ単に割増しをするだけではなくて、別に違った魅力ある商品券ということを考えまして、ダブルプレミアム商品券として発行することで協議が整ったところでございます。

これによりまして、これまでの2,200万円の商品券発行額、これが倍額の4,400万円というふうになるわけございまして、この発行につきましては、商工会さんの方でやるわけでございますけれども、1枚の額面500円の商品券、これが8万8,000枚というふうになりまして、発売するときには1セット11枚組で5,000円で販売するというふうな考えであるというふうに聞いておりますが、こういった形で販売をしようとするものでございます。これに、さっき申しましたけれども、大和町といえますか、くろかわ商工会大和支部において、特徴のある商品券ということで抽選券を添えて発売、お楽しみの抽選券を添えて発売するという考え方でございます。1人当たりの限定額につきましても6セットとするというふうな考え方がありましてございまして、詳細、これから商工会なり専門店会なり、そちらの方でも詰めていくことになるというふうに思いますが、基本的にそういった考え方の中で考えておりまして、このうちの4,400万円のうちの1割増し分、400万円を町として補助をいたし、プラスそのお楽しみ抽

選券といいますか、そのプラスアルファの部分につきまして、販売促進をするためのそういった部分で 100万円ということで、500万円を補助したいというふうに考えております。

なお、21年度の予算につきましては、先ほど申しました当初の打ち合わせの中で、昨年度同様ということで 200万円ということで計上させていただいております。この不足 300万円につきましては、急遽ではございませんが、本日の議会におきまして追加補正対応をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、商店街のにぎわいづくり戦略事業費についてでございますけれども、この事業につきましては、くろかわ商工会さんが間接補助事業者となって、単年度ごと3カ年継続事業として計画しております。21年度の初年度事業費 180万円でございますが、町が3分の1の60万円、県が2分の1の90万円、残り30万円を事業者、商工会さんが負担するところでございます。

事業内容といたしましては、既存商店街の個店の元気を取り戻すための活性化ソフト事業、これにつきましては、事前講習会とか各店の巡回指導、また個店通信指導、そういったものでございますが、そういったものや、空き店舗アンケート調査、次年度以降には空き店舗活用事業などのハード事業も取り入れる計画となっております。昨年11月に、くろかわ商工会の商業部会の方で、大和地区の会員の方々が、この事業の取り組みの先進地であります山形県の南陽市と大江町の繁盛店づくり事業に取り組んだ個店の実態を視察されるなど、前向きな取り組み姿勢が見受けられておりますことから、今回、この事業への取り組みによりまして、店と店が結び合っただけで商店街に活気が戻ればと、このように期待をしておるところでございます。

次に、合併処理浄化槽のご質問でございます。合併処理浄化槽事業につきましては、平成17年度に従来の補助制度によります個人設置型から町設置型へ移行するため、浄化槽整備の対象となります全世帯 699世帯ございましたが、移行確認調査と土地や家屋の配置及び排水放流先の状況などの基礎調査を実施いたしておるところでございます。その結果、未設置戸数が 600戸ございました。そしてその調査において、設置を希望する戸数

が 500戸余りと判断されましたことから、5カ年計画におけます整備目標を 500基といたしまして本事業に着手いたし、現在に至っておるところでございます。

事業の推進に当たりましては、関係地区の区長会及び個別地区での説明会の開催等によりまして本事業の周知徹底を図り、浄化槽の設置促進に努めてきたところでございます。事業の初年度及び19年度におきましては、比較的順調に希望者の申し込みがあったわけでございますが、2カ年の目標の 200基に対しまして、それでも 126基、63%の進捗状況でございました。平成20年度以降におきましては、宮床地区を除きまして、設置希望者が極端に少なくなってきた状況でございます。現在、事業区域内の対象戸数は 699戸で、合併処理浄化槽の設置戸数は、本事業での設置も含めて 395戸でございます。したがって、未整備対象地区は 304戸というふうに把握しております。

このような状況を踏まえまして、再度関係する地区の区長さん等を通じまして、本事業の周知と取り組みや促進をお願いしてきておるところでございますが、各家庭の住宅事情や経済的負担等によりまして改造設置計画を先延ばしにする方も多く、計画期間内の目標整備基数の確保は大変厳しい状況というふうに考えております。本事業は、5カ年間で集中的に設置促進することになっておりますことから、21年度中に、今後2年間の見通しを固めまして、設置可能な基数に事業変更いたしますとともに、平成23年度以降の対応策についてもあわせて検討し、下水3事業の取り組みによります、本町におけます水環境の維持保全と町民の皆さんの衛生環境の改善に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

委員長（中山和広君）
大崎勝治委員。

大崎勝治委員

再質問をしたいと思います。

道路の新設改良の件でございますけれども、今、企業の張りつくお手伝

いというような形で、私、道路を先につくってやるんだという判断で聞いたわけですが、確かに最もだということはわかりますけれども、なかなか進まない道路、私何回も言いました、さっきも出ました竹林の橋、企業が張りつき過ぎて、今、南から来る工業団地に働きに来る方々等々、車の数がうんと多くなったわけでございます。そんな中でありまして、鶴巣から越える橋というのは吉田川の砂金沢の橋一つなわけですので、そろそろその準備といいますか、補助事業の取り組みという形で考えてはいかがなのかなということ、町長としてどう考えておりますか。確かに、財政厳しい中での補助事業をとるということは多難なわけでございますけれども、やっぱりそれも町の努力あれば何とかなるのではないかという感じでのわけでございますので、その辺について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

さらに商品券の割増商品券、さっきも追加補正という形でありましたが、できれば、くろかわ商工会といたしましても大和町だけでやるわけでございますので、その辺、今までどおりの1割でなくて、1割5分とか2割ぐらいで少し華々しくということも考えますが、その辺、もう少しご協力出ないのかなという感じでございますが、お聞きをしたいと思います。

それから浄化槽、大変残っているのは、いろいろ家庭の事情もあって残っているのかなという判断はしていますが、やっぱり公共下水、さらには農業集落排水事業等々を進めているわけですので、それに合わせた生活環境、何といたしますか公衆衛生の向上ですか、河川等々の水質の保全を図るためにももっと積極的に進めるべきと思います。今、米づくりも環境保全米、流れてくる水までもというような時代でございますので、その辺、これから2年間、さらに計画を組み直してということでございますけれども、もう一度今後の進め方についてお尋ねをしたいと思います。以上でございます。

委員 長 （中山和広君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
ただいまのご質問でございます。

まず、吉田落合線、企業の張りつきということでございますが、それだけではもちろんないわけございまして、都市計画道路という位置づけの中で町の大きな計画がございます。その中で、これまで都市計画道路に取り組んできて、国の補助で取り組める道路というものでございますので、どうしても、どの道路でも取り組めれば非常に我々も助かるんですが、やっぱり国の補助基準の中で、こういった道路、ああいった道路、そういったものについて取り組める道路と取り組めない道路と言ったらちょっと語弊あるかもしれませんが、そのランクといいますか、そういうところがあるわけございまして、その位置づけの中で、今、小鶴沢線とかやっているわけございまして、次の段階、町として取り組むというものの場所づけとして計画しているということでございまして、企業誘致はもちろんございまして、決してそれだけということではなくて、計画の中の位置づけということでご理解をいただきたいというふうに思います。

また、橋の話でございましたが、この橋、竹林につきましては、前から改良区の方々、または関係者の方々からご要望あるところでございます。これまでも、先ほど申しましたけれども、いろんな形でどういった方法であれば整備、補助をいただきながらできるかということで、さまざま検討をしてきた経緯がございます。なかなかそれに合致するものがない、またはそれをするによってほかのものをいろいろやっていかなければいけない、そのお互いの費用対効果を考えた場合には、それはやり切れないと、そういったものもあつたわけございまして、そういった中で、その手法がまだまだ今まで見つかってこないということでございます。

こういったものにつきましては補助事業を、常に、国の方のそういった新しい事業等々があれば、そういったものをこちらもアンテナを張って探しておるところでございますけれども、なかなか国でも新しいものが出てきていないという状況でございます。これからも、その方法につきましては、決してわきに置いているわけではなくて、検討といいますか、そういった補助事業の調査といいますか、そういったものも含めながら考えてまいりたいと考えます。

続きまして、商品券でございまして、今、大和町は10%ということで、確かに15%、20%というところもあるようでございます。おおむね10%が

多いんではないかというふうに思っています。これまで大和町、先ほども申しましたけれども、平成16年からこの事業に取り組んでおりまして、そういった意味では、先行的にやってきたんだなというふうな思いがございます。その中で 2,000万円プラス 200万円、2,200万円ということの効果があつて完売をしているというふうに聞いております。率を上げるということもあつたわけですが、考え方として、それをもう少し多くの方々にご利用いただく方がいいんではないかということで、今回は率を上げないで全体の額をふやした経緯がございます。そして、ただ10%・10%ではこれまでと変わったところがない、この景気対策に対してのそういった特徴といいますか、これまでずっとやってきたもんですから、新しさが見えないということもあるということでありましたので、それでは特徴をつけるべく、何といたしますか、商品券プラスお楽しみ抽選といたしますか、こういったもので特徴をつけたらどうだという考え方の中でやったところでございます。

これは、町というか、もちろんでございますが、そういった関係者の方々ともお話し合いをさせてもらった中でやっておりまして、今回の特徴としては、その額の大きさを広げたということと、プラスその買うことによって新たな何といたしますか楽しみといたしますか、そういったものでお客さんに喜んでもらえればというふうに考えておるところでございます、そういった考えの中で、率ではなくてそっちの額の全体の大きさの枠をふやしたことと、プラスアルファをとということで考えておるところでございますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

それから、最後の合併浄化槽につきましてでございますけれども、おっしゃるとおり、その環境保全等々、大変大切なことだというふうに思っております。そういった意味では、早くまず公共下水道に接続をしていただくということ、また、農集排につきましても接続をしていただくということもあります。それから、その公共下水道、農集排のエリアではなかった人には、合併浄化槽に切りかえていただくという町としてその補助といいますか、無利子の貸付金とか、そういったこともやっているところでございまして、宮床地区につきましては、財産区からのお手伝いというふうなことがありまして非常によく進んだという経緯がございます。なかなか

今、必要な方と言ったら皆さん必要なんでしょうけれども、やりたいと思っている方は意外に進んで、今残っている方は、どっちかというところ、そういった面ではいろんな事情がおっしゃるとおり厳しいものがあったりするんだらうなど。または、何と申しますか、もう私はこれでいいんだと申しますかね、そういった方もおるのではないかと申すように思っています。

22年度終わると申すことですのでございます。こういった国の方の制度につきましては、これはまず今回は終わるわけですが、やっぱりこういった国の方でも環境整備は大切だというふうにももちろん申すというふうに申しておりますし、我々としましても、国の方にこの補助の制度、名称とかは変わったにせよ、そういった国の補助も受けられるようなものをお願いをしていくと、そして、町としても協力しながらそういったものをふやしていくというか、そういったこともやっていかなければいけないんだらうと。

もちろん地区の方々に説明を申し上げ、この間も、吉田地区の懇談会の際にも上下水道課長からそういったことで合併浄化槽につきまして説明申し上げまして、ご協力というお話もさせていただきましたが、そういった機会あるごとにお願いをして、早期に設置接続というんでしょうか、してもらおうように努力してまいりたいというふうに申します。

委員長（中山和広君）
大崎勝治委員。

大崎勝治委員

詳しくご回答いただきましたから、以上で終わります。

委員長（中山和広君）
以上で産業建設常任委員会代表大崎勝治委員の代表質疑を終わります。
続いて、総務常任委員会代表、7番秋山富雄委員。

秋山富雄委員

総務常任委員会を代表して、私から2件2要旨でご質問いたします。

1 点目、定額給付金の支給方法についてでございます。

国の第2次補正予算により、緊急経済対策の柱の一つとして定額給付金が支給されることになりました。定額給付金は、景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うことを目的とし、あわせて、住民に広く給付することにより地域の経済対策に資することを目的として支給されるものであり、早急に交付し、使っていただくことが一番必要なことである。しかしながら、定額給付金の事務処理は市町村に任せられており、給付開始時期などでかなりの差が出てくることが予想されている。当町においては、臨時議会で補正予算に計上され、全額繰越措置し、21年度において町民に交付する予定となっている。全国的に見ると、既に交付している自治体も出てきており、申請の受付はかなりの市町村で始まっている状況である。ほかと比較すると当町は若干おくれている感じもするが、今後の事務スケジュールについて具体的にお願いいたします。

あわせて、町民への周知方法及び支給世帯数、支給総額はどのくらいになるのかお伺いいたします。

2 点目、新庁舎建設スケジュール等についてお願いいたします。

新庁舎の本体建築工事が契約の運びに至り、いよいよ本格的に工事が開始されることとなった。当初の工事期間は1年半を見ていたものが、ほぼ1年という期間短縮となり、かなり窮屈な工程になると思われるが、本体工事に支障はないのか、具体的な工事スケジュールについて伺う。また、設計変更による外構工事において、変更もしくは削除された項目があったが、それらはどのようにするのかを伺いいたします。

以上2点、お願いします。

委員 長 （中山和広君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、秋山委員の質問にお答えします。

初めに、定額給付金の支給方法についてのご質問でございました。定額給付金につきましては、景気後退下の中での生活者の不安にきめ細かく対

処するため、家計への緊急支援として実施されるものでございまして、消費をふやして景気を下支えする経済効果を有するものでございます。

給付対象者は、概数でありますけれども、平成21年2月1日現在におきまして、大和町の住民基本台帳に記録されております者約2万4,800人、8,800世帯並びに大和町の外国人登録原票に搭載されております外国人の方約160名となっております。

給付の内容につきましては、ご案内出ておりますけれども、給付対象者1人につきまして1万2,000円が給付されます。ただし、2月1日時点におきまして18歳以下並びに65歳以上の方につきましては、プラス8,000円の2万円が給付されることになっております。大和町全体の給付金の合計総額でございますが、先ほどちょっと申し上げましたが、3億7,815万2,000円を予定をしております。大和町におきましては、平成21年1月に総務まちづくり課を中心としまして、町民課、税務課、保健福祉課、会計課によります実施体制を決定して、事務の処理手順等につきまして検討を重ね、去る2月17日の補正予算の議決並びに21年3月4日の関連法案の決議をもって、要綱を初めとした各種事項の決定、対象者のリストの調整を行い、委託業務等の発注行為を行ったところでございます。

大和町におけますこれから給付までのスケジュールでございますけれども、8,800と申しましたが、約9,000世帯の通知書、申請書、返信用封筒、記載上の留意点等の関係書類の郵便局からの発送手続を、4月3日に完了するように住民データの処理、各種帳票類の印刷を実施しているところでございます。4月3日に発送をさせていただいて、皆様方にお知らせをするという段取りでございます。

また、申請書の受付開始、今度は住民の方から来るあれですね、開始は4月10日といたしております。受付期間は6カ月間で、10月9日までの受付といたします。4月3日に発送しておりますので、決して4月10日前に申請されても受け付けないということではございませんが、国の定めの中で、受付開始日から6カ月間をその期間と見なさいということでございますので、その6カ月間を設定するために4月10日という日程を設定しております。したがって、そこから6カ月間、10月9日までの受付であると。4月10日前に申請されても、それはもちろん町の方では受け付けるという

こととさせていただきます。

また同時に、役場の町民課窓口並びにもみじヶ丘出張所の窓口で直接ご来庁いただく方々の受付を開始いたします。加えまして、役場においていただくことが難しい方や各種書類のコピーをとる方が困難な方々を対象に、まず4月12日、日曜日でございますが、町内6カ所、この6カ所と申しますのは各旧中学校跡地、教育ふれあいセンター3カ所、もみじヶ丘出張所、宮床基幹センター、あと吉岡コミセン、この6カ所に起きまして休日移動受付を実施しまして、町民の皆様方の申請の利便を図る所存でございます。この後の休日受付といえますか、これらにつきましては、その状況を見ながらやっていきたいと思っておりますし、もし開催をする場合には、広報等でお知らせできればというふうに考えております。

それで、給付の方法につきましては、国の方針に従って口座振込を原則といたします。預貯金の口座を持っていない方々についてのみ、特例措置として窓口による現金給付を行うことといたしております。

先ほど4月3日に発送をして4月10日受付というふうに申しましたが、その受付4月13日までに申請書を提出いただいた方々、要するに申し込んでもらった方々につきましては、書類等の確認がありますけれども、その受付が完了すれば、順次口座情報等の入力作業を行いまして、金融機関あての振込依頼のデータを作成しまして、4月27日に第1回目の送金ができるように、そういった目標で作業を進めておるところでございます。

金融機関におきましては、振込データを送付後、振込完了まで二、三週間の時間を要するため、申請いただいてから振込入金となるまでの日数を要することになりますが、ご理解とご協力をお願いするものでございます。申請をいただきまして、町では確認をし、データをつくります。そのデータを今度は金融機関の方に持っていくわけでございますけれども、金融機関の振り込みの手続、または金融機関、場合によっては5・10日といえますか銀行の振り込みが多い日、その日は勘弁してくれというようなこともございますので、そういったところを抜くといえますか、そういったところは振り込みができないということで、これは大和町だけでなく全国的にございますが、そういった状況もございますので、その二、三週間の時間がちょっとかかるということで、ここはご理解とご協力をお願いす

るところでございます。

現金の給付につきましては、第1回目の口座振込日以降、要するに4月27日以降に役場の窓口、本庁にて給付を開始する予定でございまして、口座振込、窓口給付いずれにつきましても給付決定額、振込日、窓口給付開始日につきましては、それぞれ別途決定通知により世帯主あてに通知をいたすところでございますが、国で示す給付方法は、口座振込が原則となっております。これは、申請があり、受付をします。受付をして町の方でリストをつくりまします。そのリストを銀行に持っていきます。銀行の方で何月何日に振り込みが可能ですという日が決定します。その決定したものを町で受けまして、その何月何日に振り込まれますというその内容等を、この決定通知という形でそれぞれ申請者の方に再度送り返して、何月何日に振り込まれますという通知をするということでございます。

また、町民の皆さんへの周知の方法でございますけれども、ダイレクトメールの封筒や、ほかの郵便物と混同することのないように、また一目でわかるように、定額給付金につきましては黄色、子育て応援特別手当については桃色のA4判の図袋に大きく表示をして郵送いたすということでございます。かなりはっきりした色の封筒でございまして、ほかのものと混同してもすぐ見分けがつくといえますか、そういった、はっきりしたというか、ちょっとどぎついぐらいははっきりした、そういった色のもので明確に、ほかにダイレクトメールとかも行くと思しますので、そうではなくて、その通知ですということがわかるように、という封筒でお送りしたいというふうに思っております。

また、広報の4月号の記事並びにあと防災無線等を使用しまして、申請書等の発送をお知らせする所存でございます。

また、定額給付金等の事務の連絡につきましては、振り込め詐欺の被害防止のために、役場から電話での問い合わせ、連絡等は行わないということでございますので、これらについてもあわせて広報いたします。要するに、「役場ですけれども」ということで、相手方にこの件につきましては役場からそういった電話は一切いたしませんという、そういった周知も広報等でやっていくということでございます。

委員おっしゃっている一日も早い給付が目標でございまして、今そうい

った鋭意努力をして、一日も早く給付ができるように事務処理を行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、新庁舎についてのご質問でございますが、本年第1回議会におきまして工事請負契約につきましてご同意いただきまして、本契約を締結したところでございます。この事業につきましては、平成20年10月に本体工事の入札が不調に終わりましたことから、再調整を行って、本年2月に再入札を執行して落札を決定した経緯がございます。このため、当初予定しておりました17カ月の工期が12カ月と5カ月間短縮された中での建設となりまして、工事工程につきましては、委員お話しのとおり、大変厳しい状況の中で行うこととなりました。

具体のスケジュールでございますけれども、まず3月及び4月は、現場への乗り入れ、仮設工事を行います。5月には、基礎杭の設置と土工事の実施予定をしております。6月からは躯体の基礎部分に着手、7月は鉄骨工事、9月からは、1階部分からの順次各階の躯体工事が行われる予定でございます。10月に入りまして内装関係に入りまして、11月には屋根工事に取りかかる予定でございます。このような段取りで、工期は来年の3月10日までとなっております。工事完了後に検査、引き渡しや機器の調整を行います。その後、備品の搬入や調整を行いまして、5月の連休を利用して引っ越しを行いまして、連休明けに開庁を予定しておるところでございます。補助事業やその後の引っ越し、移転等を考えた場合には、現在示している工期内での完成は、計画どおりに進めなければならないものでございまして、工期を遵守させるために、工程の厳重な管理を行うとともに、工事の調整を密にする必要があると考えております。そのためにも、施工管理の委託先とともに監督職員との連携を図りながら、平成22年5月開庁に向けて万全を期してまいりたいと考えております。

次に、当初計画しておりました外構工事の一部につきまして、再度入札に付するに当たりまして、予算の関係から予算減の方針から一部割愛したものがございます。割愛したものにつきましては、外構工事の中の駐車場舗装のうちのカラーアスファルト、インターロッキング舗装と水平板ブロック、これらを普通舗装としたことや、将来の増築スペースの芝張りを取りやめたこと、さらに周囲のフェンスの工事を取りやめておりましたけれ

ども、正面玄関のイメージダウンに結びつく等もあるところもござい
ます。今後は、再検証を行いまして、庁舎建設特別委員会の皆さんともご相
談をさせていただきながらこれらについて対応をしたいと、このように考
えておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいというふうに思いま
す。以上です。

委員 長 （中山和広君）
秋山富雄委員。

秋山富雄委員

再質問をいたします。

定額給付金の支給方法について、町民全員に漏れなく給付することが一
番重要なことであり、高齢者、特にひとり暮らしの高齢者の中にはよくわ
からない方もいると思います。そういう方々のPRはどのように考えてい
るのか、また、さっき町長も言いましたが、振り込め詐欺なども考えられ
るので、その対策はどのように考えているのかを伺います。

2点目の新庁舎建設スケジュール等について質問いたします。

当初、17カ月だった工事期間が12カ月と5カ月も短縮となっております。
通常考えると、本当に大丈夫なのかと思う。工事を延長するとかの考
えはないのか。例えば、平成22年5月に予定している新庁舎の開庁を先延
ばしし、工期を確保するという事は考えていないのか伺います。以上で
す。

委員 長 （中山和広君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、高齢者といいますか、いわゆる生活弱者といいますか、そういつ
た方々への対応ということでございます。まず、周知といいますか、全戸
にその案内を差し上げるところでございまして、先ほども申しました非常
にわかりやすいといいますか、その封書をもってまずご案内を申し上げる

ところでございます。その後、その申請が返ってくるところでございますけれども、先ほど申しましたけれども、なかなか庁舎に来れない方、コピー機がない方、そういった方々も多いかと思っておりますので、そういった方々に対してまず4月12日に、それぞれの地区6カ所で臨時の受付窓口を設けるというふうにお話をいたしました。また、このことですべて終わりということではなくて、当然ですが、申請した、受け付けた、全部チェックができるようになっておまして、こういった方々が申し込んでいるのか、申し込んでおらないのかということについては、こちらで確認ができます。

今回のこの定額給付につきましては、中には要らないという方もおいでかもしれません。その方については、要りませんという申請はしなくてよろしいことになっております。要するに、こちらから案内は出しました。私は要らないですという方は、わざわざこちらに言ってこなくてもいいということでございますので、その人が、要らなくてよこさないのか、もしくは、手続きができなくてよこさないのかという判断が非常に難しいところがございます。そういうところがございますので、そのチェックということが出てきます。

そういった中でございまして、こちらもそういったそのチェックは持っておりますので、来ない方につきましては、再度、「どうでしょうか」と電話ではできないと言いましたから、電話をすると、また振り込め詐欺だとあれですので、その案内でそういったことをやるということ。そして6カ月間の期間であると。10月9日までですね。この間に、だんだん詰まっていけば、人数が絞られてくると思いますが、そういった場合には、例えば民生委員の方々とか、または役場の職員とか、そういった者で行って、その要らないのか、それとも手続きを忘れているのか、その確認をしなきゃならないということになりますので、そういったチェックが今後出てくるというふうに思っております。そういう状況ですので、そういった確認作業といいますか、それをやっていかなければいけないというふうに思っています。

また、詐欺に対する手だてということでございますけれども、これにつきましては、先ほど申しましたとおり、新手のそういった振り込め詐欺も

心配されている状況でございます。各家庭にそういったものが直接電話とかいくわけですから、こちらでストップをかけるというのはなかなかできないところですが、先ほども申しましたとおり、町からは、問い合わせなり、そういったことは電話では絶対いたしません。こういったことを周知をして、そういった電話がいった場合には、言葉は悪いけれども、疑ってかかってもらうような状況になればなというふうに思っています。この「町からしません」ということを、広報とか、あとは放送とか、そういったやつでPRをしながら周知をしていかなければいけないなというふうに思っているところでございます。

それから、庁舎建設でございますが、工期につきましては、先ほども申しましたとおり、確かに17カ月から12カ月ということで厳しいといえますが、工程でございます。しかしながら、業者さんは、それをわかった中でしっかりやれるという前提の中で受けてもらっておりますので、基本的にはその工程の中でやっていただくということが原則だと思えます。

今お話しのとおり、工期を延長してとかというお話でございますけれども、前にもお話ししたことがありますけれども、例えば、今回、防衛の補助等がございます。そういったものの関係もある中で、延期ということ、ましてや最初から、その時点になって急にどうしようもなくなったということであればですが、どうしようもなくなったから延ばしていいという意味ではないんですけれども、初めから延期ありきということは、これは当然考えられないわけでございますし、そういったこともございますし、やはり5月ということを進めてまいりましたので、ぜひこの中で、5月で進めていくように我々も指導もしてまいりたいと思えますし、業者の方にも、厳しい中にはありますけれども、仕事をとってもらったわけですから、この工期の中でやってもらわなければいけないというふうに思っております。

委員長 （中山和広君）

以上で総務常任委員会代表、秋山富雄委員の代表質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後 2 時 3 1 分 休 憩
午後 2 時 4 0 分 再 開

委 員 長 （中山和広君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

社会文教常任委員会代表、16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

それでは、21年度のこの予算にたいする質疑、社会文教常任委員会では、三つの課題を取り上げ、質疑をすることになりました。一つは、保育所の待機児童にかかわる対策、そして教育ふれあいセンターの空き教室の利活用、そして旧大和町農協跡地の活用方法について、この3点が常任委員会で課題として取り上げ、私が質問をすることになりました。

まず初めに、待機児童に係る対策であります。委員会の中で、その保育所の待機児童に係る対策、特に大和町保育所、あるいはもみじヶ丘保育所、この公設の待機所、そしてその待機児童がおるといふふうなご意見が出て、21年度のこの予算の中で、これらの解消方法についてできないのかというふうに議論なされました。何といたしても我が町は、企業誘致が大変進んでまいりました。特に、今回は若者が定住するのではないかというふうに予測され、さらには幼児の人口がふえてくるという、そういう見通しがあるわけでありまして。ですから、待機児童を解消しながら子育て支援をしていくというふうな政策が、社会増となる人口増の中で求められるのではないかというふうなご意見がありました。

両方の大和そしてもみじヶ丘の両方の保育所に当たっては、増設するスペースがあるんだと。だから、このスペースがあるその中に、仮設のプレハブを建設しながら待機児童の対策を講じていったらどうだというふうに質問も出ました。そして、今回のその第4次総合計画でありますけれども、前期と後期にわたって計画があり、3年のそのローリングの中で進めていくわけでありまして、このマスタープランにおいては、その待機児童の解消策をしていかなければならないというふうなお答えもありまし

た。ですから、このスペースがあるとすれば、プレハブの仮設でやっていく、そういう対策を講じるべきではないかということをもっと一点申し上げます。

それから、教育ふれあいセンターの空き室であります。四つの中学校が再編されて大和中学校になり、そして、その残った学校については教育ふれあいセンターとして名称を変えて3年を迎えることになりました。この間、午前保育あるいは3歳児の教室、あるいは登録児童の教室、あるいは放課後教室など、児童館の機能を持った事業を推進しておるわけですが、もっともこの空き教室を地域の社会教育や、あるいは地域の福祉推進の拠点だとか、あるいは青少年の活動の拠点、そういうふうなところに活用できる、そういう計画を立てるべきじゃないかというふうに委員会の中で課題がまとまりました。

特に、再編前の3年前から小学校の交流事業をしながら再編に備えてきたわけでありますから、もう既にこの空き教室の利活用については6年もたつというふうになるわけであります。ですから、この間の活用について、本当に地域の方々のご要望や、あるいは行政の方針がまだ決まっていない。委員会の中では、地域にもう少しどういうふうにしたらいいのかということ投げかけながら、地域で検討できるような、そういう利活用方法を提言いただいたらどうかというふうに意見がありました。ですから、この空き教室の利活用について、早急にやっぱり進めて、そして私がさっき申し上げたように、社会教育の拠点、そういうふうなものを検討していくべき必要があるのではないかというふうなことでございます。それについてどうさらにお考えになっているのかお伺いをいたします。

続きまして、旧大和農協の跡地の活用であります。この活用については、平成6年6月の定例会で本田昭吾議員が利活用の質問をいたしました。この事務所は、昭和初期の建物であり、由緒ある建物から、これを保存しながらも、我が町で調査している史跡、その中から出たいろんな文化財をあそこに展示していく、そういうものに変えていったらどうかという質問でありました。その当時は、出土したいろんな由緒ある品物については、県の東北資料館の方に預けていたようであります。我が町で出土したものについては、ちょっと日の目を見なかった。今そこにあるというふう

な状況であります。

さらには、今回、升沢の移転に伴って、古民家の部材が保存されることになりましたが、この部材については、もう既に成果というものについては決まっております。ですから、今回の委員会のその質問の中では、もう処分をして、そして早急に第4次総合計画に位置づけられているその福祉ゾーンの中で、ひだまりの丘と、あるいはそういう連携を考えながら、あるいは町の文化遺産として保存、あるいは公共施設の第4次総合計画の中の福祉ゾーンとしての計画の中で早く検討していくべきじゃないかと。そして、その部材については、処分についても決定をしなきゃならない、処分の方向になっているというふうな回答もございました。ですから、今回の農協跡地の利活用については塩漬けにしておかないで、大和町民のために、その福祉ゾーンと合わせながら計画を早急に立てるべきじゃないかというふうな意見が我が委員会でありました。

特に、予算特別委員会の中では、この農協跡地を特別養護老人施設の建設をしたらどうかというふうな希望の声も町民の中にあるという発言もございました。それらのことを考えますと、やっぱり早くこの農協跡地の考え方を決定すべきじゃないかというふうに思い、質問をいたすものでございます。この質問については、3回、4回ほどありますけれども、何といっても行政サービスが低下しないように、そういうところを希望の持てるゾーンと位置づけてあるわけでありますから、少しずつ部材を処分しながら、早急にこの跡地を利活用していくということが必要じゃないかということをお願い、質問といたします。

委員長（中山和広君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、桜井委員のご質問にお答えをいたします。

初めに、保育所の待機児童に関するご質問でございます。

保育所の施設整備につきましては、今回の定例議会の一般質問の中でも回答いたしておるところでございますが、児童福祉施設最低基準の範囲

内、要するに枠を全部使っても、そういった中で入所児童の受け入れをしても待機児童が発生している状況でございまして、改善策としましては、施設の新増設や民間委託等を視野に入れて、今後の児童の増加も考慮しながら検討してまいりたいというふうに申し上げているところでございますが、今後の企業進出にも伴い若い家族の方が転入され、保育所入所希望者が増加するものであると推測されますので、待機児童の対策、このことは喫緊の課題と認識しております。

一般質問でも申しました、私、中・長期ということも視野に入れてというお話をしまして、この中・長期だけがあれになっていますけれども、中・長期部分も視野に入れてという、今の不足の部分はもちろん視野に入れなきゃいけない。今だけではなくて、これから来る人たち、若い人たちが来る、そういったことに対しての需要も想定をしながらやらなければいけないというふうな考え方を申し上げたところでございまして、決して今は今のままでいい、先だけを見てという意味ではないということ、このことについて、もしかして私の言葉が足りなかったかもしれませんが、この場で改めて説明をさせていただきたいというふうに思っております。さて、そういったこれからの待機に対する課題、先ほど申しましたが喫緊の課題というふうに思っております。

ご提案のプレハブでの対応というところでございますけれども、大和保育所、もみじヶ丘保育所それぞれの土地につきまして、大和保育所につきましてはかなり厳しい状況である。もみじヶ丘保育所にしましては、東側になりますか、あそこの部分があるところでございます。敷地面積、そういったものについてそれぞれに課題はあるところでございます。この面積によります建築基準法の問題とか、またはその建物については空調の問題もあるということでございます。今、その施設のもちろん建物の面積、これも必要ということでございますが、その子どもがいる場所だけではなくて、それをやることによって、当然子供たちの賄いをする厨房の問題が出てくるとか、そういったものは当然付随して出てまいります。また、今、保育士につきましても、なかなか臨時対応という中では厳しい状況もございまして、それらいろんな課題が一緒に積み重なってくるところでございまして、そういった問題や課題がございまして、そういった検討もやった

中での解決策を探していかなければいけないというふうに思っております。

決して真剣にやっていないとか、そんなことはなく、必死になって考えておりますけれども、そういった一つのことをやることによって、いろいろな課題が出て、その中でどうやったらいいいのかということをしっかり考えていかなければいけないというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

次に、教育ふれあいセンターの空き室利用でございますけれども、まず、この教育ふれあいセンターにつきましては、町の生涯学習施設として設置され、その利活用につきましては屋内・屋外運動場とも多くの方々にご利用いただいております。実績としましても、かなり伸びてきているところがございます。

また、当該施設は児童館と併設されておりますことから、子供の居場所づくりとしての健全な遊び場としての利活用も図られるものというふうに思っております。新年度予算にもありますが、あそこに今度は遊具を設置をして、子供たちが来たらまた外でも遊べる、そういった設置も予定をしているところでございます。

これまでの利用状況を見ますと、生涯学習におけます放課後こども教室「わいわい塾」が平成19年度で57日間、人数延べでございまして337人、平成20年度では130日間、2,523人の利用がございました。さらに、生涯学習の出前講座をあの施設でやっているところでございますけれども、手芸教室や陶芸教室、書道教室等の各種講座が15件、289人の利用がございましたし、また、鶴巣では鶴巣ふれあい祭りの開催をやってもらっています。さらには、大和町少年少女発明クラブが4回ほど開催されたところでございます。今後、これらの実施状況を踏まえた、さらなる生涯学習活動での利活用を実施してまいりたいと考えております。

また、昨年から教育ふれあいセンターの利活用におきまして、地域の方々や地域の各種団体の代表の方々と、いろいろとそのお話し合いをしてもらったところでございますが、そのお話し合いの内容を見ますと、夜間の利用について、また団体が自由に使用できるスペースの確保、また手続の簡素化、また、時間をかけて方向性を出してもよいのではないかという

ご意見もありました。また、地域の方々が困らんする場所があってもいいんではないかというご意見、また、せっかくこういう施設がありながら周知不足であると、そういったご意見等々、さまざまなご意見があったところでございます。これからもこの利活用につきましては、地域の方々に親しまれる施設、便利に使える施設として利活用を進めてまいりたいというふうに思っておるところでございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

大変失礼しました。

次に、農協跡地のことではございました。

この農協跡地の利用につきましては、第4次総合計画の策定に当たりまして、個別の事項としまして、大和町中心市街地基本構想検討委員会の方々にいろいろ検討いただきまして、その整備方向について検討したところでございます。この中で、公共施設の配置の方針及び土地利用の検討といたしまして、現役場用地、農協跡地、新庁舎北側の用地について検討したものでございます。

当該地は、旧大和町農協として利用されたものでございまして、敷地面積約3,000平米でございます。検討委員会におきましては、隣接する大和町福祉総合センターひだまりとの連携を図りながら、福祉ゾーンとしての位置づけを行っているところでございます。また、委員からは、地域の特徴を伝える歴史的な建物としての維持活用、これは先ほど平成6年の質問にあったところの活用と同様だと思っておりますが、そういった維持活用や福祉ゾーンの拠点であります「ひだまりの丘」との連携を考慮した福祉的土地利用の誘導について提案がございましたが、最終的に絞り込むところまでは至らなかったところでございまして、委員の提言を受けとめ、最終提言書等に福祉ゾーンという形になっております。しかしながら、具体の土地利用を早急に定める必要があるものと考えておりまして、この中心市街地の方向性を見据えながら検討してまいりたいというふうに思います。

また、お話ありました升沢古民家の部材でございますが、方向としては処分という方向にございます。現在、書類を整理しまして、古材買取業者のリスト作成等を行っております。なかなか今の時代、ああいったものを利活用して再利用するという、そういった以前ほどの需要といたしますか、

そういったものが、景気が悪くなっていることもあるんですが、ないようなところもございしますが、そういった中で、その相手先といいますか、そういったものを探しながら、この処分の方向でございしますので、できるだけ有利な形で進めるように努力してまいりたいというふうに思います。以上です。

委員長（中山和広君）

桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

この保育所については、子育て支援あるいは子供たちの人口がふえる要素の中からそれぞれ検討を加えながら実施している。でも、保育所については空きスペースがあるところと、それから、ちょっと少ない大和保育所との関係があるというふうな答えもありました。だとすれば、民間の保育所の中で、その収容人数がもう少しあるというそういう調査をしながら、今回は低年齢保育児童の助成交付金の要綱が改正されましたけれども、民間の保育所というのは、どうしても保育料の中に10年間ほどの年齢構成の給与が含まれて、10年以上過ぎると、その給与に対する支援が少なくなって、どうしても10年ぐらいで職員が退職してしまうという、そういう方向があるというふうに新聞でも見たこともございますけれども、そういう入れられる人数があるとすれば、そういうところに給与をもう少し改善できるような支援をさらにして、そしてその待機児童の解消などもやっぱりしていくことも考えていかなければならないのではないかとというふうに私なりに感じます。

その間に、あそこの保育所の将来のあり方について検討してみる、そういうのも今回の条例の改正と一緒に、民間あるいはそうでない無認可とか、そういうところもあわせながら町の自主財源の中で支援をしていくなれば、待機児童の収容ができて解消ができるんじゃないかというふうに私なりに感じるわけでありましてけれども、そのことについても、ひとつ検討してみたらいかがかなというふうに私なりに感じます。

次に、ふれあいセンターであります、私、児童館機能が今十分に果た

されているということについては理解ができるんでありますが、もっとも利用ができるようにしていく。私は質問の中で、地域の社会教育の伝導だとか、地域の福祉力、あるいは青少年の活動の拠点とか、そういうことを申し上げましたが、そういうふうに町長が今、地域の中でもっともっと利活用できるような手法を検討していくという答弁もありましたが、特に私は、地域の中で利用していくとすれば、NPO法人をやっぱり立ち上げる、そういう指導などもしながら、そしてあそこを地域の方々が利用できるような、そういうNPOの立ち上げなどもやっぱり検討しながら、あそこの利活用をしていく、そういうことも必要ではないかと。

特に、町長の答弁の中には、いろんな地域の団体の中に声をかけながら、いろんなアイデアをいただきながら進めていくということでもありますけれども、その中に一つ、NPOを育てていく、そしてあそこのふれあいセンターの活用も考えていくと。我が町には、NPOというの、私の知っている限りは一つぐらいしかございませんので、もっともっとやっぱり住民がNPOの活用、NPOというのはどういうことなんだろう、NPOというの私たちの考えや私たちの力の中で運営でき、そして私たちの少しの会費の中でさらに力強い運営ができるんだとか、そういうふうに考えられるような指導もやっぱりしていくべきじゃないかというふうに私なりに思うんですが、そういうこともやっぱり検討したらいかがかな、提案でございませぬけれども。

それから、大和農協のことについては、何度も何度も議員の皆さんから提案がございました。やっぱりこの処分、少しずつ進展しているようでもありますけれども、何といても中心市街地は今限界中心市街地になっているような、そういう状況にもあります。若い人たちがいなくて、そして高齢者の方々が多く、そして後継者もどこかで生活をしているという、そういう中心市街地の活性化は、福祉ゾーンを早急に計画を立てながら、そしてあそこの利活用による限界市街地の解消なども考えていく必要が早急にあるということは、ご存じだろうけれども、やっぱりどしどしその検討委員会の中でぜひ答えを出していただきたいというのが町民の願いだろうと思っております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず初めに、保育所のことです。

先ほども申し上げましたとおり、なかなかプレハブ等をやっても、そのほかの課題がついて来るということでございます。学校等々とまた違ったいろんな決まりといいますか、そういったもののクリア、非常に難しいところでございます。そういった中で何ができるかということをしかりやっつけていかなきゃいけないんですが、即効性のあるといいますか、そういった対応ということになりますと、やはり今ある認可外といいますか、そういった方々への応援なり、また、そういった方々のご協力をいただくといったことも考えていかなければいけないだろうと。例えば、今年、無認可のところには、この間もお話ししましたけれども、新たに杜の丘の施設等にも応援をします。施設に対して、2歳児、ゼロ歳児だと6,400円ぐらい、月。3歳児以降9,500円ぐらい、これも月でございますが、という形でのお手伝いというものでやっておるところでございますが、個人にいくわけではないので、なかなかそれは見えづらいということ等々のご意見もありましたが、そういった中ではございますけれども、そういったお手伝いもやっているところでございます。

このほかどういったことができるのか、どういったお手伝いができるのか、あと、今、子供さんを月1回なり集めてお預かりになる、短い時間ではあるけれども、きらきらさんとか、ぽっぽこさんとか、ああいったボランティアの方々が一生懸命やっておられる部分について、そういったものについての町としての応援なり、そういったことで、そちらのご協力もいただくとか、そういったことも考えていかなければいけないのではないかというふうに考えておるところでございます。

職員の給与に対してということでしたが、その無認可保育所の中で、職員の方々がおやめになったために募集人員が減っているとか、募集できないとか、そういった実態もあるとすれば、その辺ちょっと調査といいますか、そういったことも必要だというふうに思っておりますが、そ

の補助とすれば、やはりさっき申し上げましたような形のやり方が基本にはなるのではないかというふうに思っております。なかなか給与の補助とかという形になってきますと、また違った、どういった補助があるのかちょっと私、まだそういったこと、よく勉強不足でわかりませんが、そういったことについては、さっきも言いましたけれども、全体としての補助の方がよろしいのではないかというふうに今思っているところでございます。

なお、子育てに対しましては、そういった即効性のあると申しますか、今できることにつきましてはやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

ふれあいセンターについて、NPO法人の設立ということは、NPO法人に管理をしてもらうということなんでしょうか。管理の方につきましては、いろいろあるんだというふうに思っております。地元の方々に管理をしていただいた中でやっていただく、それが地元としてというよりも、地元NPOということである、NPOがよろしければNPOも、やり方はいろいろあるというふうに思っていますが、それは我々の方から、NPOにしてやってくださいと言うよりも、そういった方々から、NPOをつくるんで、つくったから管理をさせてくれと言ったらおかしいと思っております。管理をすとか、そういった申し出があった方がいいのかな。こちらから、NPOをつくってください、管理をしてくださいというのは、ちょっと何か難しいのではないかなというふうに思っています。（「指導していくべきじゃないか」の声あり）NPOというものに対してどうなんでしょう、NPOといえ、要するに営利を目的と申しますか、やっていく中で、会社に利益は残さない、その中で職員の人たちは、そのことによって生活をしていくということになってまいりますので、この管理だけでその方向までやっていくというのは、指導と申しますかね、NPO法人というのはこういうもんですよというあれはできますけれども、指導……。 （「それでいいです」の声あり）そういう方法もありますということでお話をさせていただくことはできると思っておりますけれども、町の方からどうぞというのは、なかなか難しいのではないかなというふうに思いました。

それから、農協跡地の利用でございますが、このことについては、前か

らのこの町の課題でもございます。今回、福祉ゾーンという位置づけということでございまして、先ほどそういったいろんな施設もというご意見もあるようでございますけれども、そういったことも含めながらどういったあり方がいいのか、皆で考えてまいりたいというふうに思います。

委員長（中山和広君）

桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

それでは、保育所について、やっぱり給与等の改善策の支援も私は提案を申し上げましたが、何といたってもやっぱり町長が今言ったように保育所への補助、そうすることによって保育管理料も軽減されるわけであります。ですから、保育をお願いする父兄にとっては、保育料が少し軽減されるというふうな措置であります。まさしく私はそのとおりだと思います。そういうこともやっぱり検討してほしいことを要望しておきます。

また、ふれあいセンターについては、NPOもそうであります。私は、さっきの質問の中では、NPOというのはどういうことかということをお皆で勉強してみたらどうですか、地域の方々と勉強したらどうですかということをお申し上げたんですが、やっぱりNPOのあり方について、もっとも地域の方々が自信を持って運営管理できるようなシステムであるというふうなことを、何かの機会にお話をなさっていく今後の計画が必要かというふうに思っています。今までも教育総務課長中心に、たくさんのお問題やあるいは提言を各地域に投げかけておりましたが、なかなか提言が上がってこないというところから、そのNPOについて、一つのこれからの勉強会に加えていったらいいんじゃないかということをお申し上げ、私の質問を終わります。

以上で、結びに要望をお申し上げまして、終わります。

委員長（中山和広君）

議会は要望する場所ではございません。（「以上で終わります。ご指導ありがとうございました」の声あり）

以上で代表質疑を終わります。

これで予算特別委員会に付託されました平成21年度の各種会計予算につきましては審議を終わります。

お諮りします。

平成21年度の各種会計予算につきましては、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、平成21年度の各種会計予算については討論を省略して採決いたします。

お諮りします。

平成21年度各種会計予算については、一括採決したいと思います。賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

一括採決に反対者がありません。

会議に付されました事件は、一事件一処理の原則によるものとされています。

一括採決の条件は、議員全員が賛成の場合のみ認められるものであり、お一人でも反対される方がいる場合は、一括採決できないこととなります。したがって、本特別委員会における平成21年度の各種会計予算につきましては、各会計ごとに採決することにいたします。

議案第28号 平成21年度大和町一般会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第29号 平成21年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第30号 平成21年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いた

します。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第31号 平成21年度大和町宮床財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第32号 平成21年度大和町吉田財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第33号 平成21年度大和町落合財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第34号 平成21年度大和町奨学事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第35号 平成21年度大和町老人保健特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第36号 平成21年度大和町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第37号 平成21年度大和町下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第38号 平成21年度大和町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第39号 平成21年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第40号 平成21年度大和町水道事業会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本予算は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

大和町議会予算特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時23分 閉会